



## 2025年8月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年1月14日

上場会社名 Chordia Therapeutics株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 190A URL <https://www.chorditherapeutics.com/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 三宅 洋  
 問合せ先責任者 (役職名) 財務部長 (氏名) 久米 健太郎 TEL 03 (6661) 9543  
 配当支払開始予定日 -  
 決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年8月期第1四半期の業績 (2024年9月1日～2024年11月30日)

#### (1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年8月期第1四半期	-	-	△624	-	△615	-	△616	-
2024年8月期第1四半期	-	-	-	-	-	-	-	-

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年8月期第1四半期	△9.07	-
2024年8月期第1四半期	-	-

(注) 1. 2024年8月期第1四半期について、四半期財務諸表を作成していないため、2024年8月期第1四半期の記載及び2025年8月期第1四半期の対前年同四半期増減率を記載しておりません。

2. 2025年8月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### (2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率
	百万円		百万円		%
2025年8月期第1四半期	3,784		3,567		94.2
2024年8月期	4,632		4,161		89.8

(参考) 自己資本 2025年8月期第1四半期 3,564百万円 2024年8月期 4,158百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年8月期	-	0.00	-	0.00	0.00
2025年8月期	-				
2025年8月期 (予想)		0.00	-	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2025年8月期の業績予想 (2024年9月1日～2025年8月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	-	-	△2,434	-	△2,378	-	△2,380	-	△35.17

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年8月期1Q	68,208,800株	2024年8月期	67,678,800株
② 期末自己株式数	2025年8月期1Q	－株	2024年8月期	－株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年8月期1Q	67,990,866株	2024年8月期1Q	－株

（注）2024年8月期第1四半期については四半期財務諸表を作成していないため、期中平均株式数を記載しておりません。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の実績等は、業績の変化等により、上記予想数値等と異なる場合があります。業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期貸借対照表 .....	4
(2) 四半期損益計算書 .....	5
第1四半期累計期間 .....	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(セグメント情報等の注記) .....	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	6
 [期中レビュー報告書]	 7

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当社は、これまでにない新しい抗がん薬を、一日でも早く患者様のもとに届けることで、『Tomorrow is Another day～明日に希望を感じる社会～』を実現することを目指しています。具体的には、アンメットメディカルニーズの高いがん領域に特化した創薬研究を進めており、これまでにない新しい作用機序を有する低分子の画期的医薬品（ファーストインクラス）の研究開発を行っています。ファーストインクラスの医薬品は、既存治療薬と異なる有用性を示すことが期待され、これまでの治療法を大きく変えることができる医薬品に成長する可能性があります。特に既存治療薬では十分な効果が認められず、現在のがんの進行に不安を感じている多くの患者様に対して、がんの進行をコントロールできるという希望を届けることを目標に事業の推進を行って参りました。

当第1四半期累計期間においては、CLK阻害薬rogocekibを中心とした5つのパイプラインの研究開発は順調に進捗しております。

CLK阻害薬rogocekib（以下、rogocekibという。）については、現在実施している米国における血液がんでの第1/2相臨床試験の第1相パートは順調に進捗しており、2024年8月末時点での20症例から当四半期において5症例が追加され、2024年11月末時点では合計25症例が登録されています。現在は更なる試験進捗に向けた活動を行っているところでございます。なお、rogocekibは、2024年11月に医薬品国際一般名称（INN：International Nonproprietary Name）がrecommended INN（rINN）として公開されました。このことは、商用化へ向けた活動が一つ前進をしたものと当社では認識しています。

MALT1阻害薬CTX-177（以下、CTX-177という。）については、2020年12月に小野薬品工業株式会社と締結したライセンス契約に基づき、同社において臨床試験を着実に進めて頂いており、現在は、米国及び日本において再発または難治性の非ホジキンリンパ腫もしくは慢性リンパ性白血病患者様を対象に第1相臨床試験を実施頂いているところです。

現在非臨床段階にあるCDK12阻害薬CTX-439（以下、CTX-439という。）については、臨床試験開始に向けての安全性試験や試験原薬の製造を終え、自社研究とAMED等からの助成金を活用して次のフェーズの準備を進めています。また、CTX-439及びGCN2阻害薬（以下、GCN2という。）については、自社での研究開発の推進に加えて、研究リソースをrogocekibに注力している現状に鑑み、早期のパートナーリングも含めた幅広い可能性の検討も前向きに行っております。

当社が保有する特許については、rogocekibの物質特許では、現在51カ国で登録済み、CTX-177の物質特許では、2カ国で追加登録されて、現在13カ国で登録済み、CTX-439の物質特許では、36カ国で追加登録されて、現在40カ国で登録済み、GCN2の物質特許では、1地域で追加登録されて、現在6カ国および1地域で登録済みとなっております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の事業収益は該当ありませんでした。事業費用につきましては、研究開発費が522百万円、その他の販売費及び一般管理費が101百万円となりました。この結果、営業損失は624百万円、経常損失は615百万円、四半期純損失は616百万円となりました。

なお、当社は医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績を記載しておりません。

### (2) 当四半期の財政状態の概況

#### ①資産、負債及び純資産の状況

##### （資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は3,784百万円となり、前事業年度末と比較して847百万円減少しました。このうち、流動資産の残高は3,760百万円となり、前事業年度末と比較して844百万円減少しました。これは主として、現金及び預金が893百万円減少したことによるものであります。また、固定資産の残高は23百万円となり、前事業年度末と比較して3百万円減少しました。

##### （負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は217百万円となり、前事業年度末と比較して253百万円減少しました。このうち、流動負債の残高は217百万円となり、前事業年度末と比較して253百万円減少しました。これは主として、未払金が259百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は該当ありません。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は3,567百万円となり、前事業年度末と比較して593百万円減少しました。これは主として、四半期純損失の計上により利益剰余金が616百万円減少したことによるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想については、2024年10月11日付2024年8月期決算短信で発表いたしました業績予想に変更はありません。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,329,624	3,436,521
前渡金	59,657	60,899
前払費用	38,155	37,165
その他	177,981	226,272
流動資産合計	4,605,418	3,760,859
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	11,213	11,213
減価償却累計額	△8,468	△8,834
工具、器具及び備品（純額）	2,744	2,378
有形固定資産合計	2,744	2,378
無形固定資産		
ソフトウェア	620	198
無形固定資産合計	620	198
投資その他の資産		
長期前払費用	11,269	8,956
その他	12,316	12,316
投資その他の資産合計	23,586	21,273
固定資産合計	26,952	23,850
資産合計	4,632,370	3,784,709
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	382,428	122,770
未払費用	2,295	6,352
未払法人税等	54,290	13,572
その他	32,058	74,548
流動負債合計	471,072	217,244
負債合計	471,072	217,244
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	845,270	856,560
資本剰余金	9,034,871	9,046,161
利益剰余金	△5,721,780	△6,338,192
株主資本合計	4,158,362	3,564,529
新株予約権	2,935	2,935
純資産合計	4,161,297	3,567,465
負債純資産合計	4,632,370	3,784,709

(2) 四半期損益計算書  
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)
事業収益	-
事業費用	
研究開発費	522,422
販売費及び一般管理費	101,951
事業費用合計	624,374
営業損失(△)	△624,374
営業外収益	
助成金収入	10,818
その他	67
営業外収益合計	10,885
営業外費用	
為替差損	2,318
営業外費用合計	2,318
経常損失(△)	△615,807
税引前四半期純損失(△)	△615,807
法人税、住民税及び事業税	605
法人税等合計	605
四半期純損失(△)	△616,412

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

---

当第1四半期累計期間  
(自2024年9月1日  
至2024年11月30日)

---

減価償却費

789千円



独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月14日

Chordia Therapeutics株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 倫哉指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているChordia Therapeutics株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。